



# 鳥取県公報

平成12年10月10日(火)  
第7222号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	大規模小売店舗に関する変更事項の届出（経営流通課）…………… 1
	県営土地改良事業計画の変更（耕地課）…………… 2
	保安林の指定の解除予定（森林保全課）…………… 2
	公共測量の終了（管理課）…………… 3
	電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路課）…………… 3
◇ 調達公告	落札者の決定（4件）（会計課）…………… 3

## 告 示

### 鳥取県告示第568号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を設置する者から同法第5条第1項第6号に掲げる事項の変更に係る届出がされたので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、縦覧に供する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
A・コープトスク吉方店  
鳥取市吉方温泉四丁目603
- 2 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻  
変更前 午後8時  
変更後 午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
変更前 午前9時から午後8時まで  
変更後 午前9時から午後10時まで
- 3 変更年月日  
平成12年9月29日
- 4 届出年月日  
平成12年9月27日
- 5 縦覧に供する書類  
変更事項届出書及びその添付書類

## 6 縦覧に供する期間

平成12年10月10日から4月間

## 7 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県商工労働部経営流通課

鳥取市尚徳町116

鳥取市商工観光部商工課

## 8 意見書の提出

鳥取市の区域内に居住する者、鳥取市において事業活動を行う者、鳥取市の区域をその地区とする商工会議所その他の鳥取市に存する団体その他のこの告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、6の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

**鳥取県告示第569号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業泊地区農業用排水、区画整理及び客土）に係る土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 縦覧に供する書類

土地改良事業変更計画書の写し

## 2 縦覧に供する期間

平成12年10月11日から20日間

## 3 縦覧に供する場所

泊村役場

## 4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業変更計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

**鳥取県告示第570号**

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 解除予定に係る保安林の所在場所

東伯郡羽合町大字長瀬字村後口1092の2（次の図に示す部分に限る。）

## 2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

## 3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び羽合町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**鳥取県告示第571号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、倉吉市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 公共測量（土地区画整理に伴う出来形確認測量）
- 2 作業地域 倉吉市湊町地内
- 3 終了年月日 平成12年9月27日

**鳥取県告示第572号**

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により告示する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

道路の種類	路 線 名	区 間
県 道	田島片原線	鳥取市片原三丁目103地先から同市片原一丁目201地先まで

**調 達 公 告**

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 移動式放射能測定車 1台
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札決定日 平成12年9月4日
- 4 落札者の氏名及び住所 東芝メディカル株式会社鳥取出張所  
鳥取市永楽温泉町271
- 5 落札価格 63,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 平成12年7月25日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県出納局会計課  
鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- |                        |                               |
|------------------------|-------------------------------|
| 1 調達件名及び数量             | ロータリ除雪車 1台                    |
| 2 契約方式                 | 一般競争入札                        |
| 3 落札決定日                | 平成12年9月4日                     |
| 4 落札者の氏名及び住所           | 三協建機株式会社<br>鳥取市南栄町9           |
| 5 落札価格                 | 40,771,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日                | 平成12年7月25日                    |
| 7 落札方式                 | 最低価格落札方式                      |
| 8 契約事務担当部局の<br>名称及び所在地 | 鳥取県出納局会計課<br>鳥取市東町一丁目220      |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- |                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 1 調達件名及び数量             | 映像・音響機器 一式                        |
| 2 契約方式                 | 一般競争入札                            |
| 3 落札決定日                | 平成12年9月11日                        |
| 4 落札者の氏名及び住所           | 日本電気システム建設株式会社中国支店<br>広島市中区中町7-41 |
| 5 落札価格                 | 82,687,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）     |
| 6 入札公告日                | 平成12年8月1日                         |
| 7 落札方式                 | 最低価格落札方式                          |
| 8 契約事務担当部局の<br>名称及び所在地 | 鳥取県出納局会計課<br>鳥取市東町一丁目220          |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年10月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1 調達件名及び数量 | 排水ポンプ車 1台 |
| 2 契約方式     | 一般競争入札    |

3 落札決定日	平成12年9月13日
4 落札者の氏名及び住所	株式会社荏原製作所大阪支社 大阪市北区堂島一丁目6-20
5 落札価格	59,850,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	平成12年8月4日
7 落札方式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の 名称及び所在地	鳥取県出納局会計課 鳥取市東町一丁目220

## 鳥取県公報のインターネットへの掲載について

鳥取県公報を鳥取県のとりネット（県のホームページ）へ次のとおり掲載することとしましたのでお知らせします。

- 掲載日 火曜日発行の鳥取県公報 翌日の水曜日  
金曜日発行の鳥取県公報 翌週の月曜日  
号外として発行したもの 納入された日の翌日（納入された日が金曜日である場合は、翌週の月曜日）
- 掲載開始 平成12年9月議会で可決された条例が掲載された鳥取県公報（平成12年10月17日付）から
- 閲覧方法 鳥取県のとりネット（ホームページ）のトップページの「鳥取県公報」をクリックしてください。  
(URL:<http://www1.pref.tottori.jp/>)  
総務部のホームページの「鳥取県公報」をクリックしても御覧になれます。  
(URL:<http://www1.pref.tottori.jp/soumubu/>)